

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年6月26日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人芝生スクール京都

(2) 代表者名

細見 吉郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393 元有済小学校内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、学校などの教育施設および一般市民を対象とした施設に対して、広く市民などからの寄付をもとに芝生の植え付けおよび管理に関する事業を行い、子どもたちの豊かな教育・体育活動を支援し、環境改善と公共の福祉に寄与するとともに、芝生の植え付けを簡便にし、芝生の品質向上を目指すために芝生品種の育成・開発を行い、広く一般市民にもその成果を開示して校庭芝生化の普及拡大に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年6月9日

(文化市民局地域自治推進室)